

## 「保育園・こども園職場の【働き方】実態アンケート結果」の特徴について

静岡自治労連・保育部会  
連絡先 054(282)4060  
担当：青池

静岡自治労連・保育部会は、公立保育園・こども園の保育士不足や職員の処遇改善などが強く求められているなか、4月から実施された「働き方改革」によって職員の勤務条件は改善されているのか、10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」へむけて十分な職員体制は整備されているか、これを調査するため、静岡自治労連・保育部会はアンケート調査を実施しました。

アンケートは、今年の6月から7月にかけて静岡市、浜松市、島田市、御殿場市、熱海市、伊東市、下田市の公立保育園・こども園を対象に（職員組合が自治労連加盟している自治体）、アンケート用紙2,500枚を配布し、1,546人（回答率61.8%）から回答を得られました。

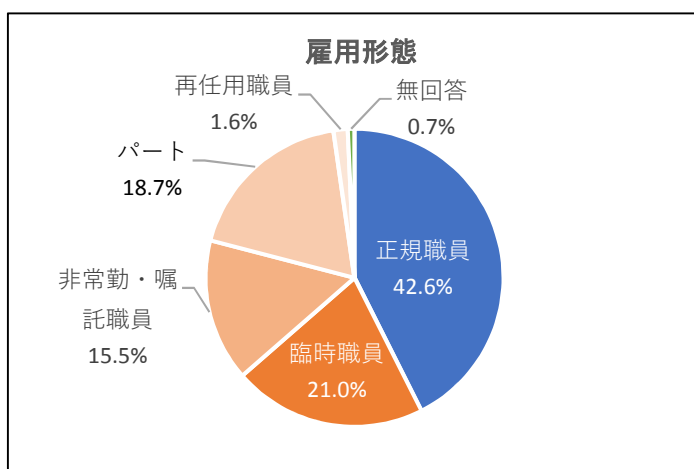
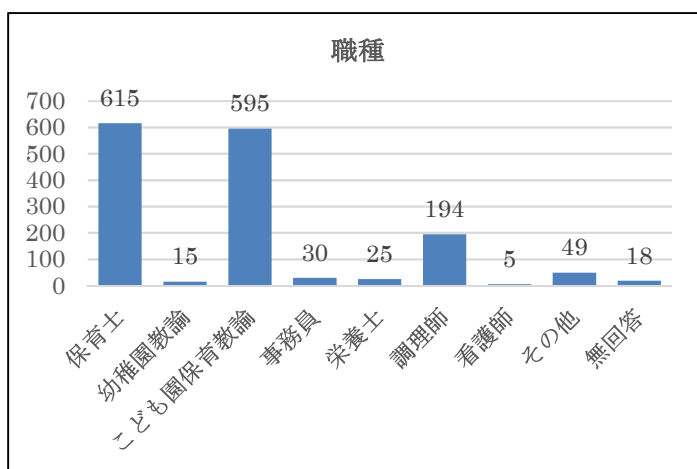
アンケート結果は、職員の長時間労働や不払い残業、休憩や休暇が取れないなど、労働環境悪化の深刻な実態が明らかになりました。このままでは、公立保育園・こども園には「働き方改革」が反映されず、「幼児教育・保育の無償化」による需要増加により、ますます労働環境が悪化する危険性があります。静岡自治労連・保育部会は、このアンケート結果を多くの保育関係者へ伝え、各自治体へ実態にあった人員体制への整備、職員の勤務環境の改善を求めています。

### 保育園・こども園ですすむ非正規化

回答者は1,546人（回答率61.8%）、自治体毎の回答者数は、静岡市829人、浜松市327人、伊東市99人、島田市54人、御殿場市134人、熱海市48人、島田市55人となった。

職種別では、保育士615人、幼稚園教諭15人、こども園保育教諭595人、事務員30人、栄養士25人、調理師194人、看護師5人、その他49人、無回答18人となった。

雇用形態別では、正規職員658人42.6%、臨時職員325人21.0%、非常勤・嘱託職員239人15.5%、パート289人18.7%、再任用職員24人1.6%となった。臨時職員、非常勤・嘱託職員、パート、再任用職員を合わせると56.8%となり、保育園・こども園の非正規化がすすんでいることがわかる。



## はじめに

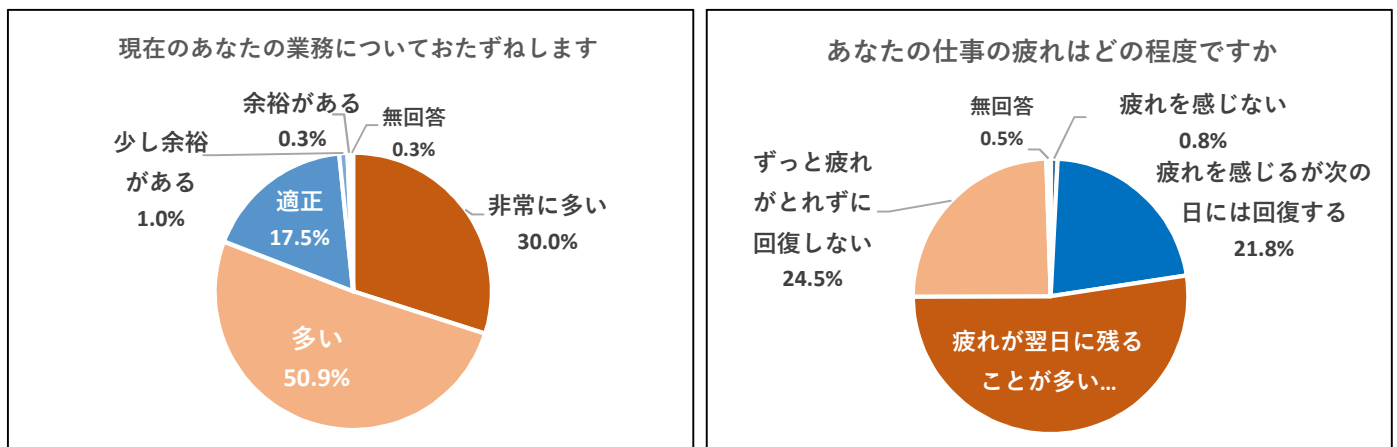
アンケート結果の特徴では、劣悪な勤務実態が顕著に表れている保育士、保育教諭、幼稚園教諭を取り上げ、慢性残業、不払い残業、休憩、休暇など、勤務環境に関わる項目を報告する。

## 業務量が多い80・9%、非常に疲れている76・9%

### 【正規職員】

正規職員の業務量については、「非常に多い」183人30・0%、「多い」311人50・9%、「適正」107人17・5%、「少し余裕がある」6人1・0%、「余裕がある」2人0・3%、「無回答」2人0・3%となった。  
「非常に多い」、「多い」を合わせると80・9%にも及ぶ。

仕事に対する疲れでは、「疲れを感じない」5人0・8%、「疲れを感じるが次の日には回復する」133人21・8%、「疲れが翌日に残ることが多い」320人52・4%、「ずっと疲れがとれずに回復しない」150人24・5%、「無回答」3人0・5%となり、「疲れが翌日に残ることが多い」、「ずっと疲れがとれずに回復しない」を合わせると76・9%にも及ぶ。



## 時間外勤務の慢性化、正規職員の98・5%が時間外手当支給なし・一部しか支給されない

### 【正規職員】

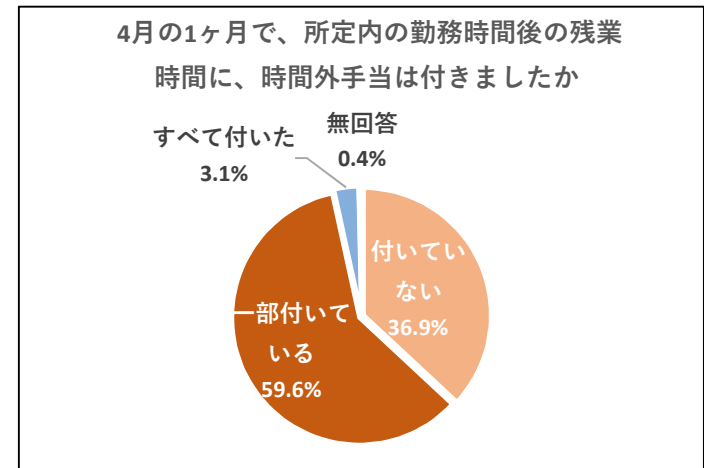
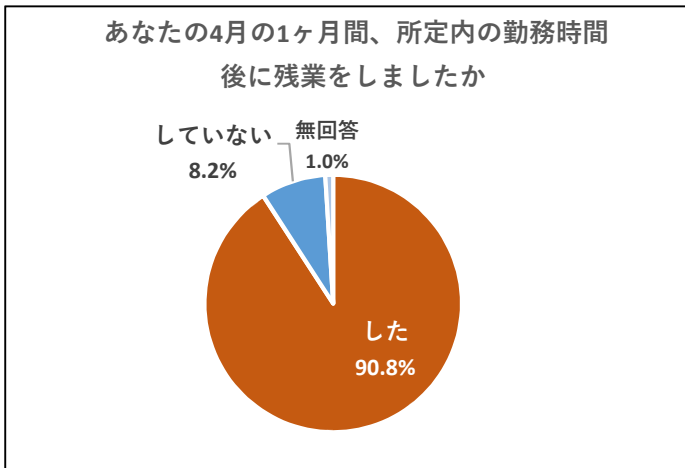
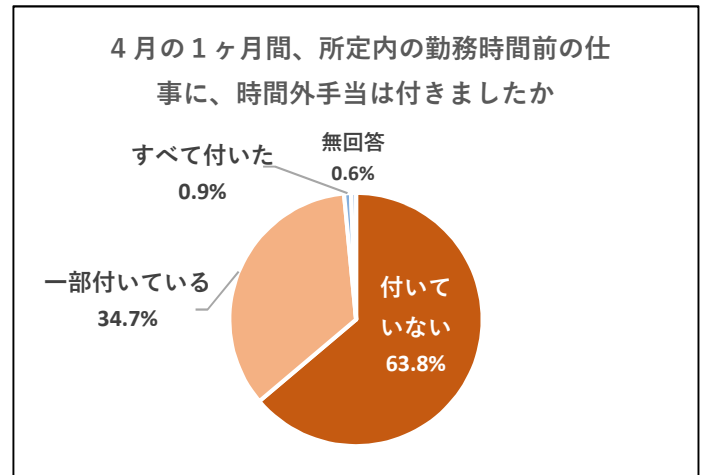
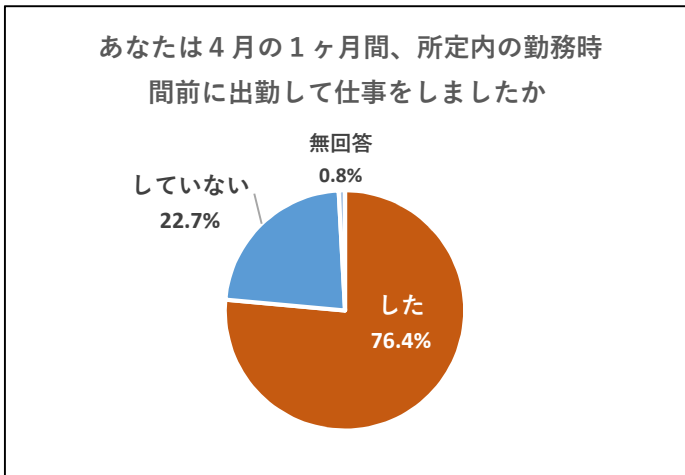
正規職員が4月の1ヶ月間に行った勤務時間前の出勤（時間外）については、「した」467人76・4%、「していない」139人22・7%、「無回答」5人0・8%となった。

時間外を「した」と回答した人のうち、時間外手当の支給については、「付いていない」298人63・8%、「一部付いている」162人34・7%、「すべて付いた」4人0・9%、「無回答」3人0・6%となり、「付いていない」「一部付いている」を合わせると98・5%にも及ぶ。

4月の1ヶ月間に行った勤務時間後の残業については、「した」555人90・8%、「していない」50人8・2%、「無回答」6人1・0%となった。

時間外を「した」と回答した人のうち、時間外手当の支給については、「付いていない」205人36・9%、「一部付いている」331人59・6%、「すべて付いた」17人3・1%、「無回答」2人0・4%となり、「付いていない」「一部付いている」を合わせると95・6%にも及ぶ

4月に時間外勤務（持ち帰りを含まない）を行った正規職員の平均時間数は17・4時間、時間外手当が支給された平均時間数は2・3時間となっており、時間外勤務が慢性化している実態と、不払い残業の実態が明らかになった。



**【臨時、非常勤、パート、再任用】**

臨時・非常勤・パート・再任用職員が4月の1ヶ月間に行った勤務時間前の出勤（時間外）については、「した」179人29・3%、「していない」420人68・7%、「無回答」12人2・0%となった。

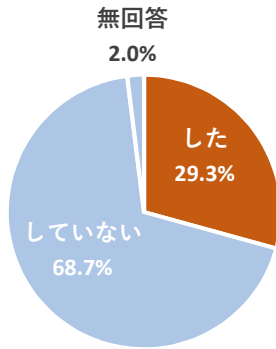
時間外を「した」と回答した人のうち、時間外手当の支給については、「付いていない」115人64・2%、「一部付いている」33人18・4%、「すべて付いた」30人16・8%、「無回答」1人0・6%となり、「付いていない」「一部付いている」を合わせると82・6%にも及ぶ。

4月の1ヶ月間に行った勤務時間後の残業については、「した」223人36・5%、「していない」356人58・3%、「無回答」32人5・2%となった。

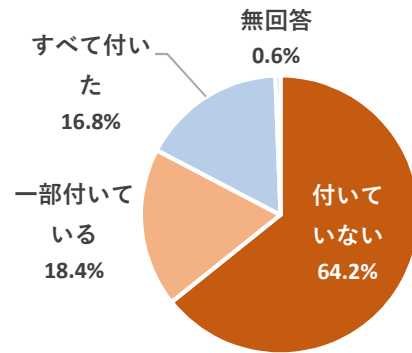
時間外を「した」と回答した人のうち、時間外手当の支給については、「付いていない」98人43・9%、「一部付いている」74人33・2%、「すべて付いた」48人21・5%、「無回答」3人1・3%となり、「付いていない」「一部付いている」を合わせると77・1%にも及び、正規職員同様に不払い残業の実態がある。

4月に時間外勤務（持ち帰りを含まない）を行った臨時・非常勤・パート・再任用職員の平均時間数は4・8時間、時間外手当が支給された平均時間数は1・4時間となっており、正規職員が担えない仕事を臨時・非常勤・パート・再任用職員が担い、正規同様不払い残業の実態が明らかになった。

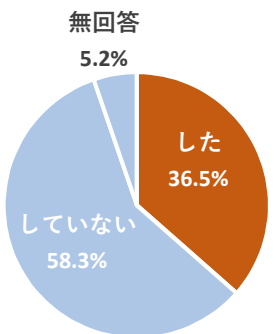
あなたは4月の1ヶ月間、所定内の勤務時間前に出勤して仕事をしましたか



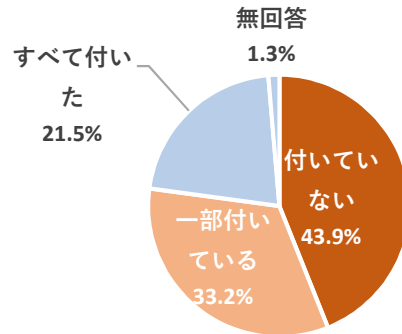
4月の1ヶ月間、所定内の勤務時間前の仕事に、時間外手当は付きましたか



あなたの4月の1ヶ月間、所定内の勤務時間後に残業をしましたか



4月の1ヶ月で、所定内の勤務時間後の残業時間に、時間外手当は付きましたか



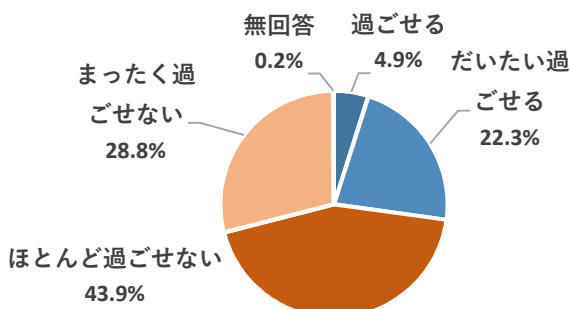
## 休憩時間を自由に過ごせない72・2%

### 【正規職員】

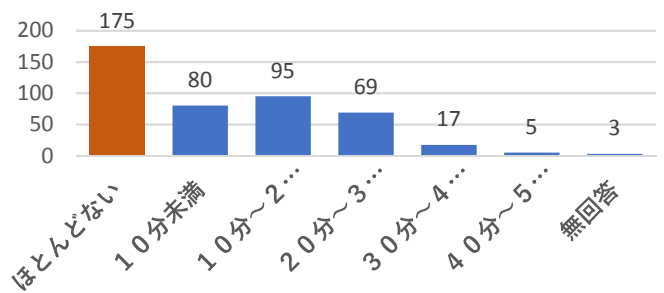
正規職員の休憩時間については、仕事から離れて自由に過ごせるかの問いに、「過ごせる」30人4・9%、「だいたい過ごせる」136人22・3%、「ほとんど過ごせない」268人43・9%、「まったく過ごせない」176人28・8%、「無回答」1人0・2%となり、「ほとんど過ごせない」「まったく過ごせない」を合わせると72・7%にも及ぶ。

4月の1ヶ月間で休憩時間を自由に過ごせた時間数については、「ほとんどない」175人、「10分未満」80人、「10分～20分未満」95人、「20分～30分未満」69人、「30分～40分未満」17人、「40分～50分未満」5人、「無回答」3人となり、休憩時間が取れない実態が明らかになった。

あなたは定められた休憩時間中に、仕事から離れて、自由に過ごせますか



4月の1ヶ月、休憩時間を自由に過ごせた時間は1日何分ぐらいですか



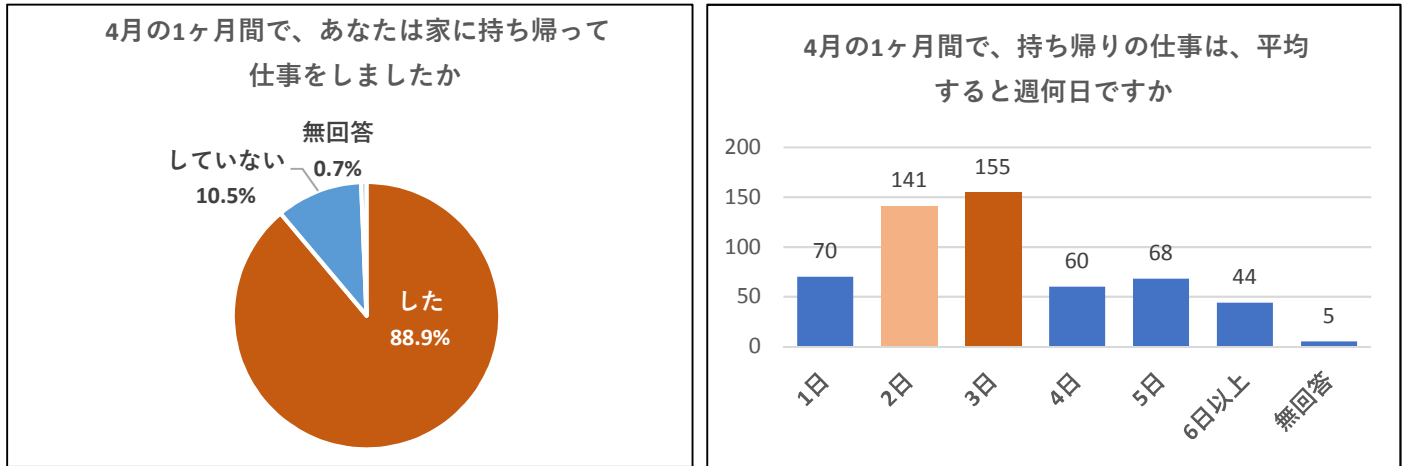
## 仕事を持ち帰っている正規職員 88・9%

### 【正規職員】

正規職員が4月の1ヶ月間に仕事を家に持ち帰りましたかの問いに、「した」543人88・9%、「していない」64人10・5%、「無回答」4人0・7%となった。

仕事を持ち帰った人のうち、週に何日持ち帰ったかについては、「1日」70人、「2日」141人、「3日」155人、「4日」60人、「5日」68人、「6日以上」44人、「無回答」5人となった。

持ち帰って仕事をしている実態が明らかになった。

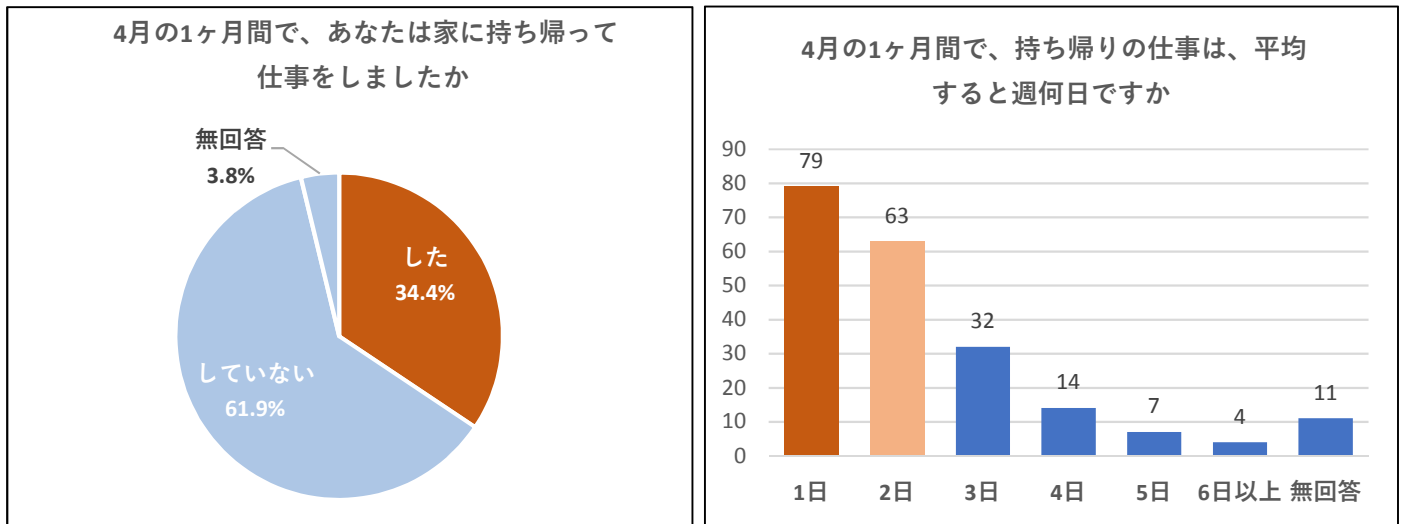


### 【臨時、非常勤、パート、再任用】

臨時・非常勤、パート、再任用が4月の1ヶ月間に仕事を家に持ち帰りましたかについては、「した」210人34・4%、「していない」378人61・9%、「無回答」23人3・8%となった。

仕事を持ち帰った人のうち、週に何日持ち帰ったかについては、「1日」79人、「2日」63人、「3日」32人、「4日」14人、「5日」7人、「6日以上」4人、「無回答」11人となった。

臨時・非常勤、パート、再任用にも、持ち帰りがあることが明らかになった。

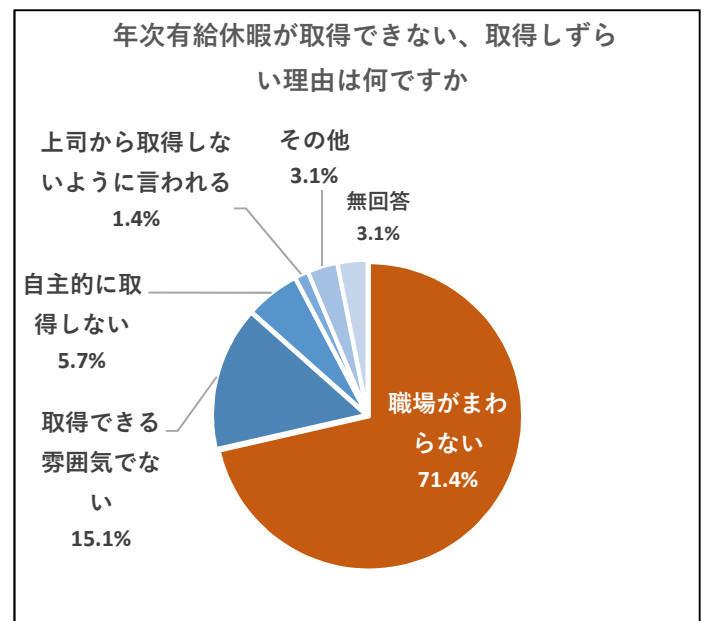
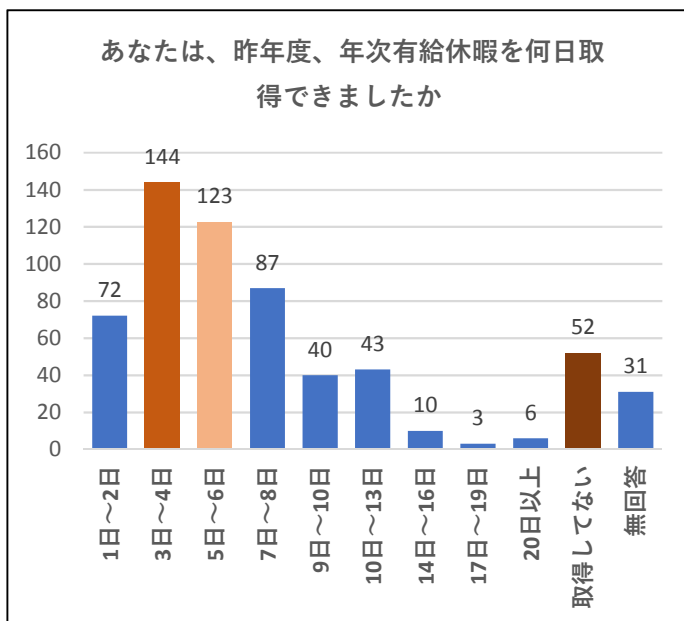


## 年次有給休暇の所得3日～4日、職場がまわらなくなるから休めない

### 【正規職員】

正規職員の年次有給休暇の取得については、「1日～2日」72人、「3日～4日」144人、「5日～6日」123人、「7日～8日」87人、「9日～10日」40人、「10日～13日」43人、「14日～16日」10人、「17日～19日」3人、「20日以上」6人、「取得してない」52人、「無回答」31人となっており、大多数の職員が有給休暇を取得できない実態が明らかになった。

有給休暇が取得できない・取得しづらい理由については、「職場がまわらない」250人71.4%、「取得できる雰囲気でない」53人15.1%、「自主的に取得しない」20人5.7%、「上司から取得しないように言われる」5人1.4%、「その他」11人3.1%、「無回答」11人3.1%となり、職員が休むと職場がまわらなくなる実態が明らかになった。

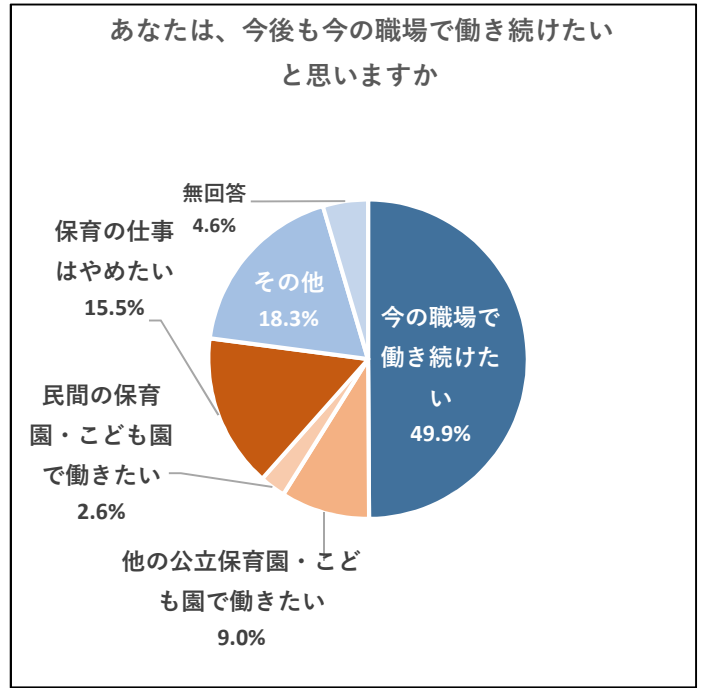
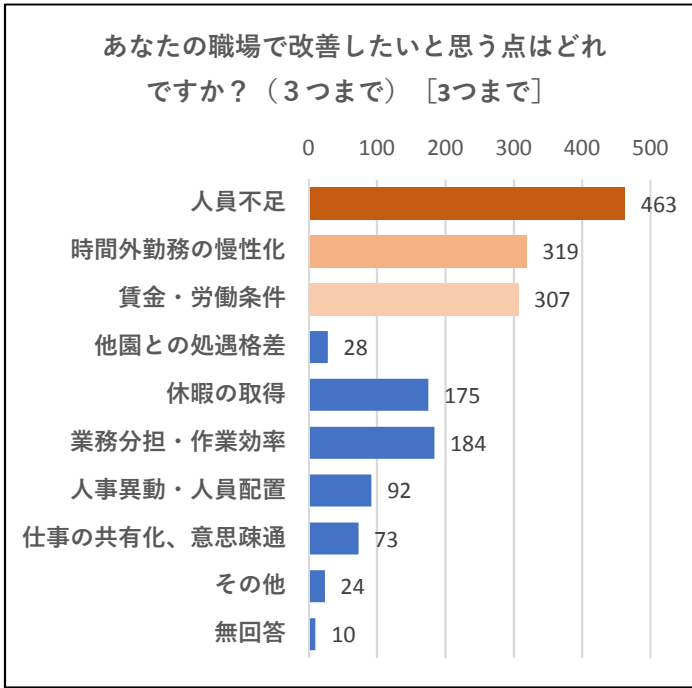


## 正規は「人員不足」の改善、非正規は「賃金・労働条件」の改善 正規職員の27.1%「仕事をやめたい」「他園へ移りたい」

### 【正規職員】

正規職員が職場で改善したいと思う点（3つまで）については、「人員不足」463人、「時間外勤務の慢性化」319人、「賃金・労働条件」307人、「他園との処遇格差」28人、「休暇の取得」175人、「業務分担・作業効率」184人、「人事異動・人員配置」92人、「仕事の共有化、意思疎通」73人、「その他」24人、「無回答」10人となり、慢性残業、不払い残業、休憩や休暇取れないなどを反映して、「人員不足」「時間外勤務の慢性化」が上位となっている。

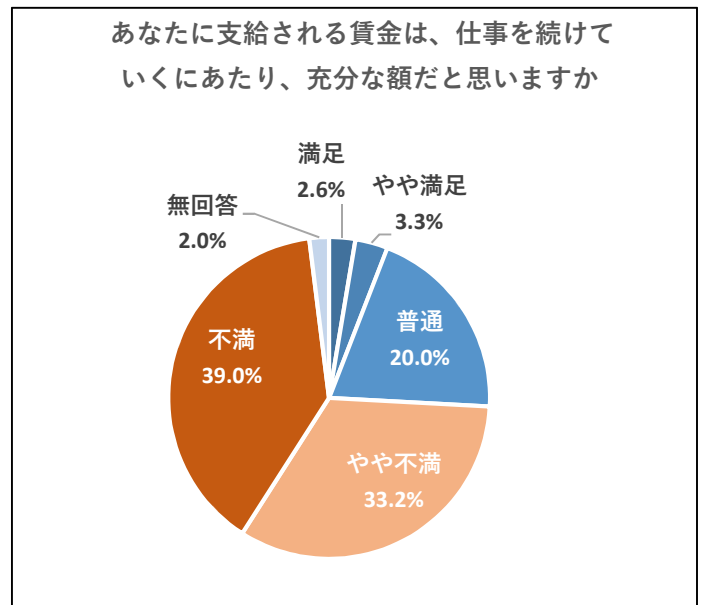
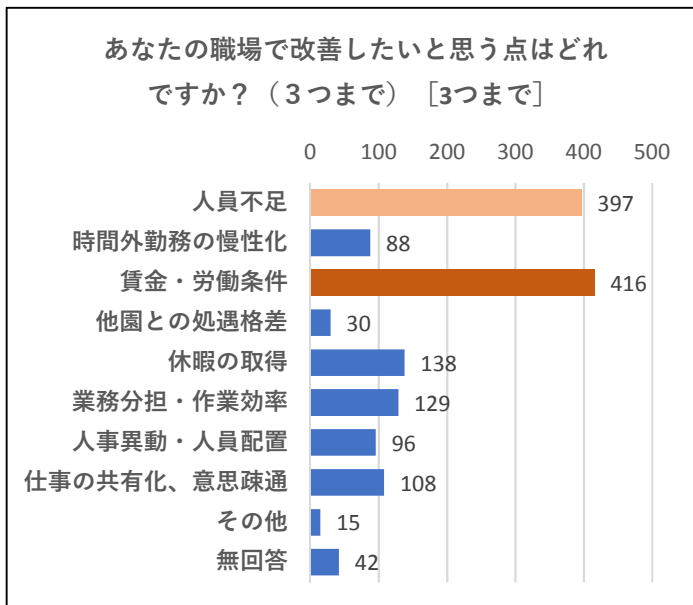
また、今の職場で働き続けたいかについては、「今の職場で働き続けたい」305人49.9%、「他の公立保育園・こども園で働きたい」55人9.0%、「民間の保育園・こども園で働きたい」16人2.6%、「保育の仕事はやめたい」95人15.5%、「その他」112人18.3%、「無回答」28人4.6%となっており、「やめたい」「他の公立保育園で働きたい」「民間保育園・こども園で働きたい」を合わせると27.1%にも及ぶ。



### 【臨時、非常勤、パート、再任用】

臨時・非常勤・パート、再任用が職場で改善したいと思う点（3つまで）については、「人員不足」397人、「時間外勤務の慢性化」88人、「賃金・労働条件」416人、「他園との処遇格差」30人、「休暇の取得」138人、「業務分担・作業効率」129人、「人事異動・人員配置」96人、「仕事の共有化、意思疎通」108人、「その他」15人、「無回答」42人となっており、「賃金・労働条件」の改善がもっとも多くなっている。

臨時・非常勤・パート、再任用の賃金については、「満足」16人2.6%、「やや満足」20人3.3%、「普通」122人20.0%、「やや不満」203人33.2%、「不満」238人39.0%、「無回答」12人2.0%となっており、「やや不満」「不満」を合わせると72.2となり、仕事に見合った賃金でないと感じている職員が多い。



## 「無償化でさらに業務が増える」「人員を増やせば時間内に仕事ができる」

### 【職場での意見や要求（自由記載抜粋）】

- ・ 無償化されることで利用者が増えていくのでは？人手不足といわれる中で質の向上をすることは大変。
- ・ 働き方改革と言いながらも保育の質の向上を必要以上に求められ、やるが増える一方です。また、時間外に関しては要求しても時間内に終わらせられるようなんとかやりくりして。と言われてしまいます。夏に関しては時間外を付けられないとやっぱり上から言われているようですよ。課が園長に言っていることと私たちに言っていることと違っているってことはありませんか？毎月実際に働いた時間を調査し、実際に出された時間外勤務記録と比較して、どのくらい差が生じているのか課として把握してほしい。また園長の待遇の悪さも部下に時間外を付けられない原因のような気がします。このままずっと変わらないのなら毎月の給与に45時間分の時間外を上乗せしてほしいです。
- ・ 私の出勤時間は8時30分から17時15分ですが、早番遅番保育の子どもの方が多いため、サブ番として出勤、残業をしています。又、子どもたちを遅番に送り、掃除をしたら17時15分になります。その後に保育準備、指導案作成、反省などを行っていたら毎回の様に時間外労働は当たり前です。そんな中、ワークライフバランスと言っている役所には疑問を感じます。子供がいたら保育準備、書類作成などは出来ません。人員を増やしてくれたら、時間内に仕事ができると思うのですが.....。
- ・ 今のこども園は、親や仕事が休みでもすべて受け入れるシステムの為、土曜日に登園する子供の増加、早番遅番を利用する子供の増加、それにより休日出勤、時間外労働をしなければならない保育教諭が増えたのだと感じます。すべて受け入れるシステムなのであれば、それなりにしっかりとした人員体制をとれるようにすることや、その分出勤した際の休暇をもらえる環境づくりをしなければならないと思います。
- ・ クラス日より作成など園のパソコンで出来れば良いが、台数が少ないうえにCD-RやUSBを使えない為、結局持ち帰り仕事となる。36協定で22時までの時間外が可能になっても、園ですべての仕事ができるわけでもなく、家庭を持っている女性が22時まで残業することもできず、持ち帰り仕事は一向に減らない。業務内容や職場の設備など見直さない限り、現状は変わらない。保育無償化により、更に業務が増えると予想される。
- ・ 現在まだ自分の子どもがいないため、仕事を持ち帰り、家で仕事したり、朝早く出勤し、帰り遅くまで仕事をする事が出来ているが、子育てをしながらとなると、今の状況のようには続けられないと思う。また行事時の資料作りや準備等は必要事項であるが要録、幼児の出席簿、等大切ではあるが、とても負担になっている。また主任がいない為、見通しを立てて前に進めていく保育士がいない。
- ・ 日本はただでさえ1クラス当たりの子どもの方が多いのに、人が不足しているにもかかわらず、どんどん子供を入園させようとしている。待機児童を減らすためにどんどん入園させ、保育者への負担が大きくなっていることは、子供にもいいことではないことを国は考えていないのではないかな。
- ・ 人員不足に加え、賃金の不払いが多く減入ってしまう。子供も欲しいが、職場に合わせて人生設計しなくてはならないことがありすごく気を使う。このままこの状況で仕事を続けられるかどうか不安、異動前の職場では急な欠員や、配慮の必要な児が有り得ないくらい多すぎて心身が疲弊した。「もうやめてやる」と何度も思った。人手不足は処遇改善しかないと思う。上司によっては休暇の取得にいい顔をしない人もいるので、健康な体を守れず、病気になると悪化したり発見が遅れたりした。当たり前になっているサービスクラス残業や持ち帰り、休日の地域行事ボランティア参加はおかしいと思う。正当な手当てや代休がほしいがそれを主張した人は干される。そういった環境はどうしたら改善されるのか教えてほしい。